

公民館情報

さつき・山野草展 (北浦盆栽愛好会主催)

自然の風合いを感じる山野草や丹精込めて育てたさつきを多数展示します。ぜひ、ご来館ください。

期間：5月31日(金)～6月2日(日)

場所：北浦公民館



平成31年度 公民館前期講座募集!!

公民館では、本年度もさまざまな講座を企画しています。皆さんからの申し込みをお待ちしています。

詳しくは、市報5月号と共に配布した案内チラシ(公民館にもあります)をご覧ください。

申込期間：5月8日(水)～5月23日(木)

申込先：各公民館窓口またはFAX・電話でお申し込みください。

【問】北浦公民館 ☎ 0291-35-3777

「行方市文化財」巡り旅 75

カキの化石床



市指定有形文化財(天然記念物)
指定年月日：昭和61年7月4日
所在地：浜地内

化石床とは、貝塚のように、食用後に貝殻が捨てられた場所ではなく、貝が産出状態のまま化石化(地質時代のカキの遺骸が、水成岩などの岩石の中に残されたもの)したものです。また、産出状態とは、カキが大きな2枚の殻頂を下に直立しているところに殻が次々と付着していき、上に上にと発達していく様子です。この産状をサンゴ礁になぞらえカキ礁と呼び、カキがこのような状態で化石化すると化石床と呼ばれるものが誕生します。

本化石床は、密集したカキが厚さ約5mにも及ぶもので、カキの種類は食用に適したマガキです。

発見された地層は、下総層群成田層下部層や上岩橋部層と呼ばれる10万年以上前の地層です。本化石床はおよそ13～14万年前の地層と考えられていますが、同じ時代のカキ化石床は、かすみがうら市や土浦市にも広く分布しているのが見られます。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター!



5月は消費者月間です

消費者基本法が昭和43年5月に施行され、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされています。この期間は、消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

消費者が安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、消費者、事業者、地方公共団体、国などの全てのステークホルダーが共通の目標を共有し、連携して行動することのきっかけとするため、平成30年度消費者月間においては「ともに築こう 豊かな消費社会 ～ 誰一人取り残さない～」を統一テーマに掲げました。さまざまな主体が連携し、誰にとっても等しく豊かな消費社会を構築するためには、今後も継続的な取り組みが重要です。

そこで、引き続き、さまざまな主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、連携して行動していただくためのきっかけとなるよう、平成31年度の消費者月間でも「ともに築こう 豊かな消費社会 ～ 誰一人取り残さない 2019～」を統一テーマとして取り組んでいきます。

行方市消費生活センターでは、消費者トラブルの相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では「身に覚えのないサイト利用料の請求メールがあった」といった架空請求の相談や、「不審な電話があった」といったさまざまな相談が多く寄せられています。少しでもおかしいと感じた場合は、すぐに行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446